

厚生労働省、中央労働災害防止協会が主催者となって、令和8年度の「全国安全週間」が7月1日から7月7日に行われます。労働者一人一人が安全に働ける職場環境を築くために、労使一丸となって、安全活動に取り組んでいきましょう。

「全国安全週間」とは？

昭和3年から一度も中断されことなく毎年実施されており、今年で99回目になります。「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、「令和8年度全国安全週間実施要綱」に基づいて、全国一斉に7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、各職場では巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催などの取組を実施します。

令和8年度のスローガン

「多様な人材 全員参加
みんなで育てる安全職場」

実施者(各事業場等)が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

実施者(各事業場等)が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的に行うためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外でも継続的に取り組みを実施します。

1 安全衛生活動の推進

安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施など

2 業種の特性に応じた労働災害防止対策

小売業・社会福祉施設・飲食店等の第三次産業、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業における業種の特性に応じた労働災害防止対策

3 業種横断的な労働災害防止対策

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策(転倒や腰痛等、「職場における腰痛予防対策指針」、高齢者に対する労働災害防止対策(「高齢者の労働災害防止のための指針」、外国人労働者に対する労働災害防止対策、派遣労働者に対する労働災害防止対策、特定自主検査の適正な実施、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策(「職場における熱中症防止のためのガイドライン」「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、個人事業者等を含めた災害防止対策



「継続的に実施する事項」
について詳しくはこちら

厚生労働省「令和8年度全国安全週間実施要綱」<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001680341.pdf>

「第99回全国安全週間リーフレット」<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001703997.pdf>

トピックス『令和8年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」』

厚生労働省は職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携して、5月から9月まで(7月は重点取組期間)「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

- 本年3月に定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の周知・啓発
- 事業者の重点的な対策: ① 湿球黒球温度の値(WBGT値)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
 - ② 熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、
「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと
 - ③ 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に
対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと



厚生労働省「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

2026年5月に発表された主な食中毒情報

発表日	発生場所	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	行政処分
5/1	東京都	2人	4月10日に提供した食事（加熱不十分な鶏肉を含む）	カンピロバクター	飲食店営業	6日間営業停止
5/1	茨城県	23人	4月24・25日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
5/3	岐阜県	5人	春カツオの甘辛煮	ヒスタミン	集団給食施設(子ども園)	業務禁止
5/3	茨城県	1人	刺身（カツオ、ホッケ、八角）	アニサキス	魚介類販売業	行政処分なし
5/4	大阪府	3人	不明（一品料理）	カンピロバクター	飲食店営業	1日間営業停止
5/6	和歌山県	10人	4月28・29日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/11	宮城県	5人	5月5日に提供した食事（殻付き生カキ等）	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/11	大阪府	10人	不明（和生菓子）	ノロウイルス	菓子製造業	2日間営業停止
5/12	新潟県	25人	生食用岩かき（推定）	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/12	東京都	10人	4月21・23日に提供した食事	カンピロバクター及びサルモネラ	飲食店営業	3日間営業停止
5/14	東京都	15人	5月6・7日に提供した食事	黄色ブドウ球菌	飲食店営業	3日間営業停止
5/14	新潟県	4人	5月2・3日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	2日間営業停止
5/14	静岡県	5人	5月9日に提供した食事（推定）	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
5/15	広島県	23人	調査中	ノロウイルス	飲食店営業(高齢者施設)	営業禁止
5/15	大分県	86人	提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業(合宿所)	3日間営業停止
5/16	滋賀県	5人	5月15日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/16	東京都	7人	5月5日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	5日間営業停止
5/18	新潟県	54人	5月11・13日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	2日間営業停止
5/19	群馬県	22人	弁当	黄色ブドウ球菌	弁当製造施設	3日間営業停止
5/19	東京都	6人	4月24日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	4日間営業停止
5/20	北海道	10人	5月5日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	5日間営業停止
5/20	宮崎県	7人	5月9日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
5/21	東京都	6人	弁当	ウエルシュ菌	飲食店営業	3日間営業停止
5/22	東京都	—	4月30日に提供した食事（生かきを含む）	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/22	神奈川県	7人	調査中（5月16日に提供した食事）	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
5/23	沖縄県	2人	提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	5日間営業停止
5/25	奈良県	14人	提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
5/26	大阪府	3人	不明（一品料理）	カンピロバクター	飲食店営業	1日間営業停止
5/27	大阪府	7人	5月21日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	2日間営業停止
5/27	神奈川県	56人	調査中（菓子）	ノロウイルス	菓子製造業	営業禁止
5/28	福岡県	2人	5月16日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	1日間営業停止
5/28	東京都	42人	5月15日に提供した食事	ノロウイルス	集団給食施設(保育園)	3日間給食供給停止
5/29	京都府	7人	5月8日に提供した食事	サルモネラ属菌	飲食店営業(学生寮)	3日間営業停止
5/29	東京都	1人	5月15日に提供した食事（生食用鮮魚介類を含む）	アニサキス	飲食店営業	1日間営業の一部停止

●この食中毒情報は、新聞やインターネット等の情報を基に作成しています。なお、今後患者数や病因物質等が変わる場合があります。 ●（—）表記は情報なし。

2026年4・5月に公表された主な行政情報

内閣感染症 危機管理統括庁	・2026年4月8日	事業継続力強化計画の参考資料(中小事業者向け)を掲載しました。 https://www.caicm.go.jp/business/keizokuryoku.html
厚生労働省	・2026年4月13日	「麻しんの発生に関するリスク評価等について」報道発表資料を掲載しました。 https://www.mhlw.go.jp/content/001689927.pdf
	・2026年4月21日	事務連絡 ノロウイルスによる食中毒事例の報告について(令和8年3月分) https://www.mhlw.go.jp/content/001695111.pdf
	・2026年4月30日	厚生労働省 厚生食監発0430第2号 「高度な機能」の条件を満たす自動販売機の機種のリストについて(リストの更新) https://www.mhlw.go.jp/content/001707751.pdf
	・2026年5月18日	コンゴ民主共和国及びウガンダにおけるエボラ出血熱に関する世界保健機関(WHO)の「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言について https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001700900.pdf
	・2026年5月22日	クルーズ船におけるハンタウイルス感染症事例について(その2) https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001703261.pdf
	・2026年5月27日	令和7年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を公表します ～休業4日以上の死傷者数は約4割増加し、統計開始以来最多となったが、死亡者数は約4割減少～ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73330.html
	・2026年5月27日	令和7年の労働災害発生状況を公表～死亡者数は過去最少、休業4日以上の死傷者数は横ばいの状況～ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73382.html

2026年4・5月に公表された主な行政情報

- 消費者庁
- ・2026年4月1日 食品表示基準及び食品表示法に第六条第八項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令の一部を改正する内閣府令(令和8年4月1日内閣府令第34号)新旧対照条文
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_260401_07.pdf
 - ・2026年4月1日 消食表第237号 「食品表示基準について」の一部改正について(第40次改正)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_260401_13.pdf
 別紙 新旧対照表
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_260401_14.pdf
 - ・2026年4月1日 消食表第238号 「食品表示基準Q&A」の一部改正について(第22次改正)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_260401_32.pdf
 別紙 新旧対照表
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_260401_33.pdf
 - ・2026年4月1日 事務連絡 アレルゲンを含む食品に関する表示について
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/assets/food_labeling_cms204_260401_03.pdf
 - ・2026年4月1日 加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック(事業者用)(令和8年4月)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/assets/food_labeling_cms204_260401_02.pdf
 - ・2026年4月7日 消食基第140号 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/assets/standards_cms102_260407_01.pdf
 - ・2026年5月1日 食品表示に関する調査事業について「外食・中食における食物アレルギーの情報提供に関する実態調査報告書」令和8年3月
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2025/assets/food_labeling_cms204_260501_01.pdf
 - ・2026年5月20日 消食基第226号 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示について
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/pesticide_residues/notice/assets/standards_cms208_260520_01.pdf
 - ・2026年5月21日 食品表示に関する調査事業について「令和7年度食品表示に関する消費者意向調査報告書」令和8年3月
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2025/assets/food_labeling_cms201_260521_01.pdf
 - ・2026年5月29日 食品表示に関する調査事業について「令和7年度原料原産地表示制度理解度調査報告書」令和8年3月
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2025/assets/food_labeling_cms201_260529_01.pdf



アセをミルと、現場の暑熱リスクが明確に。

暑熱環境一元管理
アセミル Webシステム

詳しい情報は [こちら](#) ▶



暑さ指数を塩分喪失量／発汗量に置き換えた「アセミル発汗目安表示 W2B2」と「暑熱環境一元管理アセミルWebシステム」を通じて、職場環境の熱中症リスクを誰でも直感的に分かるように見える化します。



作業環境に応じた水分・塩分補給のススメ

匠のシリーズ

アセミルで職場の熱中症リスクを見える化、匠のシリーズでは水分・塩分・糖분을補給できます。2つの商品カテゴリーの組み合わせで、職場の環境に応じてより効果的な栄養補給が行えます。



発汗目安表示付暑さ指数計 アセミル発汗目安表示 W2B2

水分 塩分

**補給目安を
瞬時に確認**

設置環境 予防指針※1
作業強度 を設定すると、WBGT値※2から発汗量、塩分喪失量を瞬時に表示。水分・塩分補給の目安に。

※1 予防指針(厚生労働省)および着衣補正値についても設定可能。
※2 WBGT値:熱中症指数



**熱中症の
リスクを
見える化!**

詳しい
情報は
[こちら](#) ▶

